

人権問題啓発誌

第13号

心ゆたかに

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

平成22年8月1日米子市人権政策局人権政策課 TEL(0859)23-5415

同和問題の歴史・現在・未来



龍安寺 石庭 1450年（室町時代） 15個の石が置かれているがどこから見ても14個にしか見えないという石庭が有名。

社会科の教科書に、同和問題が記述されるようになったのは1972（昭和47）年ごろですが、近年の研究により、被差別部落（以下、部落とする）の起源や江戸時代の暮らしなどについての記述も変わってきました。

以前は、部落の起源は、江戸時代の身分制度にあると言わっていましたが、現在、その起源は中世にまでさかのぼるということがわかつてきました。また、当時の部落の生活も研究が進むにつれて、差別の厳しさだけではなく、農業や手工業、芸能を営み、伝統的な文化を伝えたり、治安を担うなどして社会を支えた部落もあったことが書かれるようになりました。

近年わかつてきた部落の歴史の中から、最近の教科書の記述が見直されてきました。正しいことを学ぶことによって、部落に対するさまざまな誤解や偏見をなくしていきましょう。

部落差別の歴史を知ろう

部落の歴史について、学校の教科書に記述されるようになつてから40年近くになります。しかし、近年、歴史研究の進展などにより、小・中学校教科書の記述も変わつてきました。改めて、子どもたちが学んでいる現在の教科書から、部落の歴史について学び直してみましょう。

中世（鎌倉・室町・安土桃山時代） 差別が社会的に成立 差別が慣習として根付く

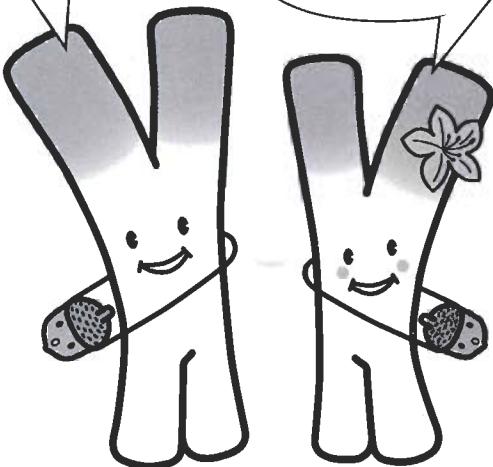
このころの人々は、天変地異や死などを「ケガレ」とし、おそれ（畏れる）観念を持っていました。そのため、「ケガレ」を清める役目の人や、「自然」や「死」にかかわる仕事をする人などを、特別な技能を持った人としておそれ（畏れ）敬う気持ちがありました。しかし、やがて、特別な技能を發揮するなどしたために、異質な存在として忌み嫌い、疎外する意識が生まれました。

※おそれ（畏れ）とは、
かしこまり、うやまつ」と。

（講談社「日本語大辞典」より）

庭園づくりや芸能など、すぐれた技能を持つ人々のこと、特別な力がある人と考えたんだね。

有名な「銀閣寺の庭園」は、このころ差別されていた人がつくったんだよ。ほかにも、「猿楽」などの芸能でも後世に大きな影響を与えたんだね。



● 中学校歴史教科書では ●

「ケガレ」について説明されています。

- むかしのケガレ觀は、現在のケガレ觀とは違っています。
むかしは、天変地異・死・出血・火事・犯罪などそれまであった状態に変化をもたらすような出来事を「ケガレ」といいました。
- 当時の人々はケガレをおそれ（畏れ）ていたため、死んだ牛馬から皮をとってなめすことや、井戸掘り、庭園づくりなどをする人を、死や自然の驚異にかかわったり、特別な技能をもつ人ということで差別しました。
- このような人の中には、「天下第一」と賞賛された善阿弥をはじめとする、庭園づくりの名手も現れ活躍しました。

● 小学校社会科教科書では ●

- 庭園をつくったり、芸能で活躍した人たちは、このころ身分上差別されていた人たちだと記述されています。

江戸幕府は、それまでの民衆の差別意識を政治的にうまく利用して、差別制度を確立しました。以前の教科書では、幕府が民衆の不満をそらすために、さらに低い身分をつくったと書いてありました。が、そのような事実は見つからず、現在では記述されていません。

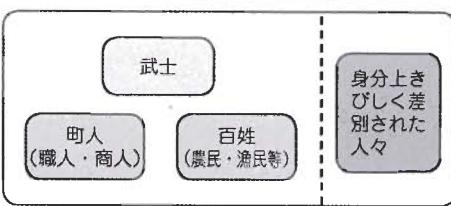
また、「士農工商」という用語は、身分制度を表すものではなく、「すべての人たち」というような意味であったことがわかり、現在の教科書ではこの用語を使つていません。

近世（江戸時代） 差別が政治的・制度的に固定 差別が当たり前の世の中に

● 小学校社会科教科書では ●

- 身分の上で差別された人々について書かれています。
- 百姓や町人とは別にきびしく差別された人々は、住む場所や身なりを区別され、村や町の祭りへの参加も拒まれました。
- 差別の中でも農業や手工業、芸能を営み、また治安などを担つて社会を支え、伝統的な文化を伝えました。

現在の【身分制度のとらえ方】イメージ図



近代・現代（明治維新～） 社会問題としての部落差別

差別が「不当なもの」へ、
しかし、差別は残った

1871（明治4）年の解放令により、長い間差別に苦しめられてきた人々は身分上は解放されました。しかし、この解放令は、古い身分制度を解消し、職業の自由などを宣言したにとどまりました。

これまで部落の專業とされていた仕事がなくなり、続けることが難しくなりました。また、日常生活の中でも、結婚や就職、住む場所などいろいろな形で差別は残されました。

政府は、解放令を出したものの、差別をなくす政策や生活の改善を行わなかったので、新しい形で差別が残ってしまったんだね。

身分上きびしく差別された人々は、差別を受けながら、社会に必要な仕事や役割を担ったんだよ。

まとめると…

●近世（江戸時代）

差別することが、身分制度として人々に義務づけられていた。

●近代以降（明治時代～）

人々は差別をしてはいけなくなつたのに差別をした。

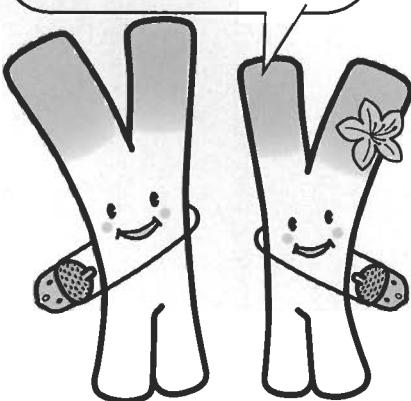
とはできません。

差別をなくすことが出来るのは私たちです。

本人に何ら責任のないことで人を差別することは許されません。部落差別は私たちの心の中の問題であり、私たち自身が、偏見や慣習などによる誤った考えをもつていてことに気付き、物事を正しく見る目を養えば差別はなくなるのではないかでしょうか。一人一人が自らの問題として向かい合い、それぞれの立場で具体的に努力していくことが大切です。

米子市では、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題について正しく理解するための研修講座や講演会を開催しています。差別は、人がつくってきたものですから、私たちの力でなくせるはずです。差別を許さない、共に生きる未来の実現をめざして、今、私たち一人一人が解決に向けてふみだしてみませんか。

解放令から約140年。
どうして今でも、部落差別があるのか、みんなで考えていくことが大切だね。



第35回人権尊重社会を実現する 鳥取県研究集会のお知らせ

「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」は昭和49年に部落問題の解決を全県民の力で成し遂げようとの願いから、「第1回部落解放鳥取県研究集会」として開催されてから今年で35回を迎えます。部落問題の解決に取り組み、回を重ねる中で、さまざまな人権問題に気付き、その解決と人権確立をめざす研究集会として発展してきました。

今年の研究集会は、更なる「充実と発展」をめざし、互いの人権が尊重される社会の実現を求めて米子市を中心に関催されますので、多くの皆さまの参加をお願いします。

日 時 8月5日（木）・6日（金）

8月5日 全体会・講演ほか

9時受付開始 10時開会

8月6日 分科会

9時受付開始 9時45分開会

場所

米子コンベンションセンター
ビルグッシュほか8会場

参加費 一人 1500円

特別報告 「ポルフィリン症と診断されて」
全国ポルフィリン代謝障害友の会

池谷 鉄兵さん

講 演 「学びと人権・共生の学校づくりを
～人権教育のめざすもの～」

(社)全国人権教育研究協議会
監事 高松 秀憲さん

人権コンサート
「堀内 佳コンサート

～今、しあわせに生きる為に～

この運動は、子どもたちが協力し合って、「花」を育てる通じて、協力・感謝することの大切さを生きた教材として学び、生命の尊さを実感する中で、豊かな心を養い、優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。

米子市では、今年度、市内4小学校でこの運動を実施しています。花壇での栽培だけでなく、一人鉢、フラワーロードづくり、育てた花を地域の施設に贈呈するなどの取り組みが各学校それぞれで計画されています。一年を通して“花”を育てることで、命の大切さや人を思いやる心を育み、たくましく優しいところをもつ人に成長してほしいと思います。

「人権の花」運動 実施中

思いやりの心・かけがえのない命を大切に

「人権の花」運動は、法務省と全国擁護委員連合会が、主に小学生を対象に人権思想の普及・高揚を図るために取り組んでいる啓発活動の一つです。

この運動は、子どもたちが協力し合って、「花」を育てる通じて、協力・感謝することの大切さを生きた教材として学び、生命の尊さを実感する中で、豊かな心を養い、優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。

【お問合せ先】 米子市人権政策局人権政策課
電話 (0859) 23-5415

実施小学校

五千石小学校・成実小学校
伯仙小学校・福米西小学校